

日本語と日本文学

第 30 号

-
- 「君が代」考 ……………桑田 明……(1)
- 『趣味の遺伝』論 ……………呉 俊永……(13)
 — 「学問」に隠された「余」のエゴイズム —
- 日露戦後の〈自己〉をめぐる言説 ……………日比 嘉高……(29)
 — 〈自己表象〉の問題につなげて —
- 〈故郷〉を〈創造〉する〈引揚者〉 ……………波瀾 剛……(43)
 — 安部公房とシュルレアリスム —
-
- 焦点と主格補語の関係 ……………天野みどり……(左1)
 — 談話資料による補語顕現率・焦点句形式調査から —
- 言い換え後置分析と後置表現の認定 ……………富樫 純一……(左13)
- 連体修飾節における複合辞 ……………守時なぎさ……(左33)
-

平成 12 年 3 月

筑波大学国語国文学会

投稿規定

一、投稿論文は四百字詰め原稿用紙四十枚（一万二千字）程度。ワープロ原稿の場合はフロッピーを添えて御投稿ください（原稿とフロッピーは原則としてお返しいたしません）。

一、原稿不届は毎年二度、二月末日および八月末日。

一、原稿送り先

〒305-8571 茨城県つくば市天王台一―一―一
筑波大学文芸・言語学系事務室内

『日本語と日本文学』編集委員会

投稿案内

本誌では会員の皆様の御投稿をお待ちしております。

学会機関誌はいうまでもなく、学外のOB、学内の教官および学生の三者が一体となつて、当該学問に貢献しうる学問的成果を公表してゆく媒体として存在するものであります。従いまして、本誌の一層の充実には、この三者の構成員の熱意に負うところ

が多大であります。本誌の価値を高め発展させてゆくためには、これら構成員から質の高い論文の投稿を仰がねばなりません。構成員、とりわけ学外のOBの皆様の積極的な御協力を願う次第です。

投稿は「投稿規定」により、また投稿原稿は編集委員会の審査を経た上で掲載させていただきます。なお、抜刷の作製料については投稿者の御負担とさせていただきます。御了承ください。

編集後記

本誌も本号で三〇号に達した。号数を重ねればよいというものではないが、それでも、学外OB、院生、教官の理解と協力なしではありえなかつたことだろう。深く感謝申し上げます。しかし記念号を制作するほどの体力はまだない。坦々と学界に貢献できる〈知〉の所産を公表するだけである。学界における本誌の地位の確立を評価してくださつたからだろうか、本号と次号には、わたしどもの大先輩に当たられる碩学が貴重な御論稿を寄せてくださった。それも投

稿としてである。学問への真摯なお気持ちにわたしどもは深い敬意を表したい。（名波記）

平成十二年三月二十五日印刷
平成十二年三月二十五日発行

〒305-8571 茨城県つくば市天王台一―一―一
筑波大学 文芸・言語学系内
編集・発行 筑波大学国語国文学会
代表者 池内輝雄

印刷所 佐藤印刷株式会社
〒〇二九八（五五）七六三二